

労使関係セミナーのご案内

中央労働委員会では、集団的労使紛争、個別労使紛争に関する制度と、集団的労使紛争、個別労使紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的としてセミナーを開催します。

基調講演では、ハラスメント法概論と近年の判例の傾向について、専門的な視点を交えてお話しします。また、鳥取労働局が鳥取県を取り組みを進めている施策などについて説明します。企業人事部長や労働組合役員など、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

日時 平成27年8月26日（水）13:30～16:30

会場 鳥取県庁 本庁舎 1階講堂（鳥取市東町1丁目220番地）

全体テーマ

「ハラスメント法概論と判例の傾向及び今後の方策について」

－ 女性が輝き活躍する環境整備に向けて －

基調講演

「ハラスメント法概論と近時判例の傾向」

講師 吉川 英一郎氏（中央労働委員会西日本地方調整委員長、同志社大学商学部教授）

施策等の説明

「職場のパワーハラスメント防止と働き方改革について」

－ 安心して働くことができる職場づくりを目指して －

説明 鳥取労働局労働基準部監督課

「セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント防止について」

－ 女性が活躍できる職場環境整備を －

説明 鳥取労働局雇用均等室

「輝く女性活躍職場づくりについて」

説明 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局 男女共同参画推進課

「鳥取県における労働関係紛争処理制度について」

説明 鳥取県労働委員会

◎受講定員：約150名（事前申込制・先着順） ◎受講料：無料

定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーの御案内」をご覧くださいか
鳥取県労働委員会の県内フリーダイヤル 0120-77-6010 へご連絡ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>

中労委 労使関係セミナー

検索

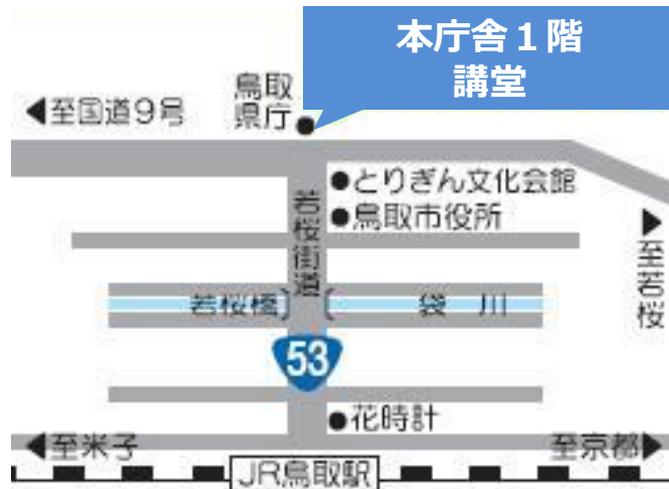
（主催）中央労働委員会 鳥取県労働委員会

（協賛） 鳥根県労働委員会 岡山県労働委員会 広島県労働委員会 山口県労働委員会

（後援） 鳥取労働局 鳥取県

会場までのアクセス

- バス路線 JR鳥取駅バスターミナル → 県庁・日赤前バス停下車 徒歩5分
- 徒歩 JR鳥取駅から若桜（わかさ）街道 徒歩20分



セミナーの受講申込み

■申込方法

申込みは**FAXのみ**で受け付けます。

下記の「受講申込書」に必要事項を記入して、送信してください。

■その他

当日は、この「**受講申込書・受講票**」をご持参ください。

問い合わせ先

鳥取県労働委員会事務局 審査調整課
〒680-8570 鳥取市東町1-271
電話 0857-26-7559
県内フリーダイヤル 0120-77-6010
担当：佐々木・山添

受講申込書・受講票

中国地区（鳥取）セミナー用

鳥取県労働委員会事務局 審査調整課 セミナー担当者宛 FAX：0857-26-8153

企業・団体名		
連絡先	電話	FAX番号
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ
		フリガナ
		フリガナ

**定員に達したため
募集を締め切りました**

- ◆セミナー当日は、本票により受付を行いますのでご持参ください。
- ◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
- ◆お申込みいただいた個人情報は、本セミナーに関して使用し、他の目的には一切使用しません。